

(5)重要交通網の寸断防止

大規模災害時に迅速な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するために、緊急輸送道路や鉄道などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないようにハード対策を実施します。

さらに、災害時のライフラインの確保に重要な施設（警察施設、消防施設、道の駅、水道施設、発電施設など）が土砂災害警戒区域内に含まれる箇所について、ハード対策を実施します。

○目標

北群馬渋川地域、吾妻地域、利根沼田地域の防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ交通網の土砂災害による寸断リスクを軽減する。

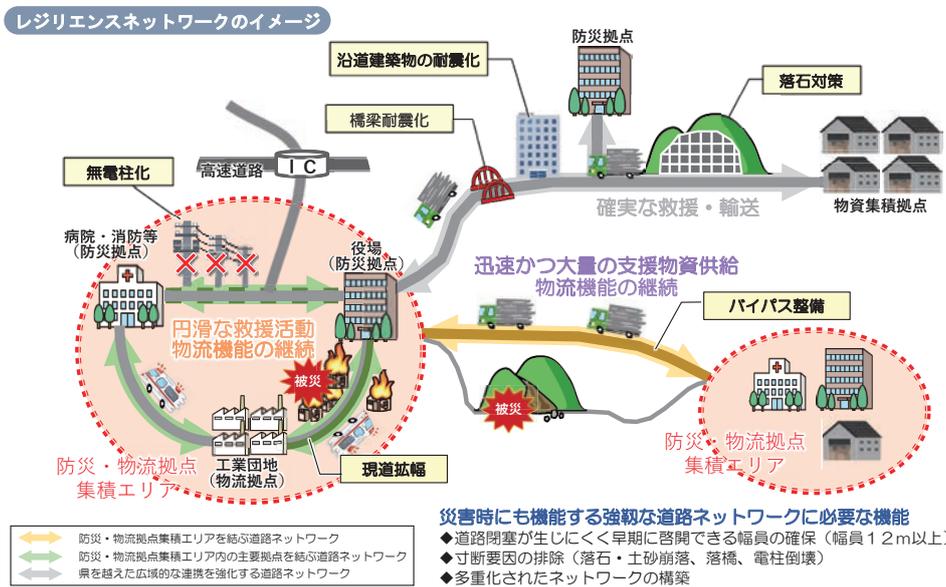


図 28 道路防災事業と連携した重要交通網の寸断防止イメージ（レジリエンスネットワーク）

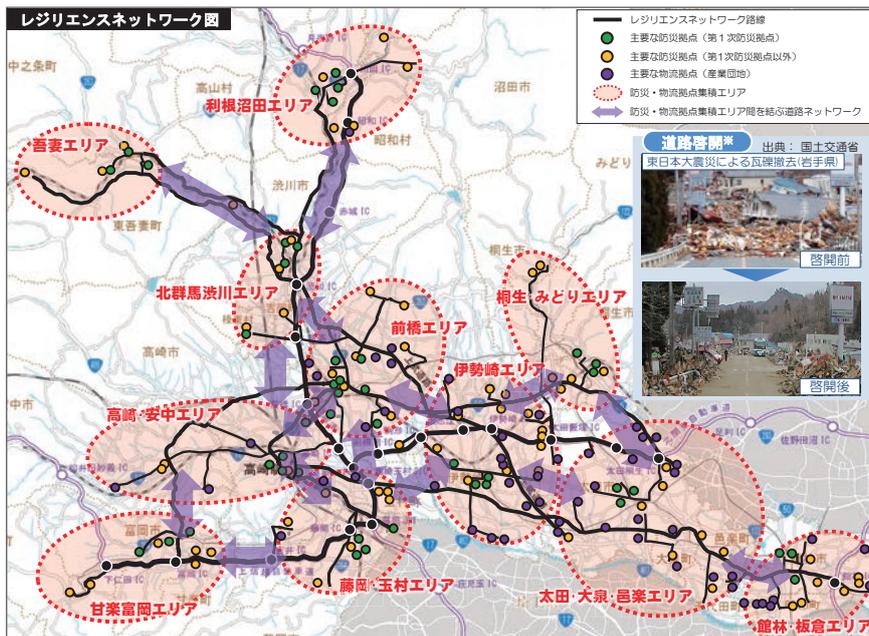


図 29 防災・物流拠点集積エリアのレジリエンスネットワーク図